

平成 20 年度町田市教育委員会

第 2 回定例会会議録

- 1、開催日 平成 20 年（2008 年）5 月 2 日
- 2、開催場所 第三、第四会議室
- 3、出席委員
- | | |
|-------|---------|
| 委 員 長 | 富 川 快 雄 |
| 委 員 | 名 取 紀美江 |
| 委 員 | 井 関 孝 善 |
| 委 員 | 岡 田 英 子 |
| 教 育 長 | 山 田 雄 三 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委 員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | |
|-------------------|---------|
| 学校教育部長 | 安 藤 源 照 |
| 生涯学習部長 | 梅 橋 敏 博 |
| 学校教育部参事（兼） | 田 村 俊 二 |
| 教育総務課長 | |
| 教育総務課副参事 | 澤 井 陽 介 |
| 施設課長 | 金 子 敬 |
| 施設課学校施設管理センター担当課長 | 藤 川 満 正 |
| 施設課主幹 | 梅 村 文 雄 |
| 学務課長 | 松 村 信 一 |
| 学務課主幹 | 田 辺 久 人 |
| 指導課長 | 小 泉 与 吉 |
| 指導課教育センター担当課長 | 前 田 増 穂 |
| 指導課副参事 | 飯 島 博 昭 |
| 指導課主幹 | 吉 川 清 美 |
| 指導課主幹 | 谷 博 夫 |
| 指導主事 | 鈴 木 淳 |
| 指導主事 | 持 田 晃 |

生涯学習課長	天 野 三 男
生涯学習課文化財担当課長	丸 山 英 一
図書館長	守 谷 信 二
図書館市民文学館担当課長	新 田 善 壽
(町田市民文学館長)	
図書館主幹	近 藤 裕 一
公民館長	手 嶋 孝 典
公民館副参事	石 井 健 一
書 記	堀 場 典 子
書 記	田 中 早 苗
書 記	福 元 貞 栄
速 記 士	大 前 むつみ

(マキ朝日データサービス)

6、提出議案及び結果

議案第1号	町田市立学校結核対策委員の委嘱（解嘱）の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第2号	町田市人権教育推進委員会委員の委嘱について	原 案 可 決
議案第3号	町田市情緒障がい学級（不登校）入退級相談委員会委員の委嘱及び任命について	原 案 可 決
議案第4号	町田市学校開放制度検討委員会委員の委嘱及び任命（解嘱及び解任）について	原 案 可 決
議案第5号	町田市社会教育委員の委嘱について	原 案 可 決
議案第6号	町田市公民館運営審議会委員の委嘱について	原 案 可 決

7、傍聴者数 1名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○委員長 ただいまより町田市教育委員会第2回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は岡田英子委員です。

日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告、教育長から報告をお願いします。

○**教育長** それでは、4月11日、定例教育委員会以降の主な活動状況についてご報告をいたします。

まず、11日、国際版画美術館の内覧会がございました。版画美術館については4月から市長部局の方に移管になりましたが、ご案内状をいただいて、各教育委員と出席をいたしました。「美術家たちの『南洋群島』」というテーマのものでございます。

12日、市民病院の第2期工事で病棟が完成しまして、落成式がございましたので、出席をいたしました。

同じ日ですが、市民ホールで、町田市文化・国際交流財団とNPO法人町田市芸術協会が主催をする全国バレエコンクールがございまして、委員長と出席をしております。

15日は定例校長会ということで、年度初めですので、各教育委員さんにご出席をいただきました。

同じ日ですが、町田市奨学資金審議会がございまして、50人決定をしたところです。

16日、東京都市教育長会定例会、総会を兼ねた定例会を行いました。昨年度、町田市が会長市だったのですが、今年度は小平市にバトンタッチをいたしました。1年間、事務局ということで、特に総務課長等々にはいろいろお世話になりました。

17日も副校長会がございまして、これも新年度初めということで、各教育委員にご出席をいただきました。

同じ日にバレエ・ガラ・コンサート、これは12日の全国バレエコンクールにちなんで行われたもので、出席をいたしました。

19日、小学校科学教育センターの開講式が旧忠生五小で行われまして、出席をいたしました。

22日、教職員感謝状贈呈式が市民ホールでございまして、市長あるいは議長にもご出席をいただいたところです。

24日、町田市子ども会育成会連絡協議会の総会がございました。子ども会育成会については子ども生活部の方が窓口になっておりますが、例年、総会には出席しておりますので、出席をさせていただきました。子ども会については参加の団体が年々減少しているということで、なかなか難しいのかなと思います。町田は子どもは減っていないわけですが、全

国的には少子化等の関係で、育成会に加盟する団体が減ってきているという状況がございました。

29日、武相マラソン大会が行われました。これは教育委員会が後援、武相新聞の主催のものですが、大会史上最高のエントリーがあったということで、2,500名弱の申し込みがありました。天気もよかったわけで、大勢の方が参加をしての大会でございました。

○委員長 両部長から何かありましたらどうぞ。

○学校教育部長 教育長の代理で、4月20日、ひなた村で少年少女発明クラブの開講式に出席をしております。この団体は科学教育を進めております民間の団体ということで、今回で4回目と聞いております。

○委員長 各委員からどうぞお願いします。

○井関委員 4月19日に小学校科学教育センターの開講式がありましたが、第49回ということで、来年、50周年になります。

うれしいことは、運営委員あるいは指導員として参加してくださっている校長先生が8人にふえたこと、それからまた、指導員として参加してくださる教員が昨年の約70人から一挙に90人以上にふえたということで、これは梅原前指導課長や指導主事の新任教員に対するPRなどのおかげだと思います。先生方がこれだけ一生懸命子どもたちのために頑張ってくださっているので、実験をやる環境も、旧忠生五小の片隅から、予定どおり教育センターの実験教室でやれるよう市長に要望していただきたいと希望しています。

科学教育センターというのは子どもたちだけのものではなくて、新任教員の研修の場としても有効であるということで、それに関係した研究成果発表会がありましたので、それをご報告いたします。

3月29日に工学院大学で理科教室最終成果報告会というのがありました。2004年9月の定例会で私は紹介しましたが、工学院大学わくわくサイエンス祭というのが八王子キャンパスで8月の夏休みに2日間あるのです。もう14年間続いています。高校生も含んで、小・中学生が約7,000名ぐらい2日間に来るということです。この準備を通じまして、指導者となる教員や大学院の学生が半年ぐらいかけまして、安全第一で楽しんでもらえるテーマはどういうものだという選択から始まって、共同作業の中で自分たちのコミュニケーション力の向上や自分の可能性を知ることができるということです。

これを全国版に広げて出張教室をやったわけですが、福島県の小さな町で行われたことについて、その先生が報告されました。その小さな町では、実験のできる先生が小学校

で3%、中学校で10%しかいないということで、東京のような都会との格差を訴えておられました。出張の予算というのは、大部分は工学院側で取ってきたもので負担しているのですが、町では市議会がこの教室のための予算を確保したということをおっしゃいました。

そこで、理科離れというのは小学校5年生ぐらいから始まって、その原因は実験のできない先生が多いことによるということなのです。そこで、八王子の理科教室の紹介がありまして、懐かしい方もいらっしゃると思うのですけれども、八王子の理科教室では、子どもたちのためには町田と同じく科学センターがある一方、理科教育センターというのがあります。これは理科の実験の不得手な先生のためということで、本年度から工学院大と連携してスーパー・サイエンス・ティーチャーを育成するのだそうです。この実験教室に参加した先生方の中から、将来はその実験教室の指導者が育つということで、順繰りに指導者になっていくというシステムだそうです。

スーパー・サイエンス・ティーチャーというと非常に格好いいのですけれども、裏話として紹介していたのですが、初めは理科あるいは実験の不得手な先生のための研修会というようなタイトルで始める予定だったのですけれども、そうすると、参加者がいないのではないかということで、スーパー・サイエンス・ティーチャーに変えたということでした。

町田では夏休みに実験の研修もありますし、今回のように科学教育センターで指導者としてでっち奉公をしながら研修するということが行われているのですけれども、運営委員の校長、副校長先生方の研修という意味で、科学教育センターへの教員の参加は個人の研修記録のポイントにならないかということを希望していたのを付け加えておきます。

○岡田委員 まず、町二小に訪問に行ったときなののですけれども、生活指導員の方が小学校1年生に対して大変よく面倒を見てくださっていました。本当になれていて、ちょっと我慢ができないような子や先生の指示がわからなかったような子のところにすぐ行って助けてくださってまして、そのおかげで、4月のまだ1カ月たたないのですけれども、小学校1年生の子たちが大変きちんと授業を受けていたということで、本当に指導員の方に感謝したいと思いました。

新任の先生方も授業をされていたので、見てくることができました。新任の先生方も、1年生を担当されてはいないのですけれども、それぞれの教室で非常に元気よく、てきぱきと指導されていたので、大変頼もしい限りでした。恐らくそうした新任の先生が活躍できるということは、そこにいらっしゃる先輩の先生方がきちんと指導をしてくださって

るということだろうと思います。

もう1つ、24日の東京都市町村教育委員会連合会に行ってみまして、今年度から教育委員の間で研修の進め方についていろいろとご意見が詰められているのですけれども、ただし書きとして、今年度の研修からは柔軟な形で、管外研修はこれまでのような施設の見学を中心にしたものでなくて、教育委員同士の話し合いということも考えに入れて計画を立てていただくということで、次の研修推進委員会の方にバトンタッチをしてみました。

○名取委員 教職員感謝状贈呈式ですけれども、年々退職された方の参加が少ないというのはとても気になりました。ご都合で来られない方もいらっしゃるのでしょうかけれども、前年度に比べてまた今年も減るといのはとても寂しい気がいたします。

それから、1つお聞きします。今、新聞でも取り上げられているのですけれども、学校裏サイトということで、インターネットに関しての問題がすごく広がっていると思うのです。町田市の小・中学校では、裏サイト以外でも、インターネットに関しての問題は今どんなふうになっているのかお聞きしたいと思っています。

また、パソコンからではなく、携帯電話からインターネットにつなげるということで、保護者もなかなか把握ができないのが現状だと思うので、PTAでもいろいろ研修会などをやっていますけれども、何か保護者向けのこういったインターネットに関する研修会ができればいいなと考えております。

○委員長 これは後で担当の方からお考えなり対応なりがありましたら、お答え願いたいと思います。

私の方からも1つ伺います。岡田委員も新規採用教員のことに触れられておりましたけれども、この4月に辞令交付をした時点では123人の新規採用者ということで、大変多いなという感じが率直にいたします。小中60校ございますので、簡単に言えば、1校当たり2人ということになるわけですね。この前、指導課からお話がありました4年未満の教員を含めると、1校当たり、まだ十分経験のない新規採用者並びにそれに準ずる教員がかなりの人数であるということをお伺いしました。

これにはメリットもあればデメリットも当然出てくるわけで、学校に若々しい情熱の風が吹き込むと同時に、また、指導の方法その他についてはまだ経験不足、未熟であるということで、学校としても大きなエネルギーをそれに加えて指導していかなければいけないなという状況があるかと思うのですね。指導課としても、市として教育の方法や内容につ

いてかなり綿密な、そして計画的な研修体制ができていくかと思えます。これは年々積み重なっていき、それなりの成果が上がっているということも私は認識しています。

その中で、教育の方法や内容についての研修は十分行われているわけですが、私がここで申し上げたいのは、よく学校の常識は社会の非常識などと言われていることで、とにかく学校の先生は社会的な見識が狭い、社会的な常識に欠けるということはよく批判の種になっているわけです。特にこういう面での新規採用教員の社会人としての常識に関して、どのような指導の体制や計画があるのか。

この前の校長会でも教育センターの主幹から電話の受け方についてお話があったと思いますが、例えて言えば電話の受け方、言葉遣い、最近の若者特有のいわゆる若者言葉、そういったことが現実には小学校や中学校の先生に実際にあるとすれば、やはりこれは保護者や地域の皆様との連携や協力を得ていく上で1つの壁になるかと思うのです。人間としての、あるいは社会人としての常識をきちんと養っていかなければいけない。同時に、新規採用教員は一定の年数を経験すると、必ずほかの地区へ異動することが原則になっております。そこで、町田市では、教育の内容、方法はもちろんですけれども、社会人としての常識の研修や指導をどのようにしたのか。これは本来、自分自身が身につけていかなければいけない部分もかなりあるかと思うのですけれども、今の社会の状況からいって、指導していかなければいけない部分もかなりあると思いますが、そこらあたりについても計画なりお考えなりありましたら、お答えいただきたいと思えます。

幾つか委員からも提言なり質問がありましたので、関係の方から挙手でお答えいただければと思います。

○指導課長 学校裏サイトの件でございますが、基本的には裏サイトという名称のものは特別ございませんで、それぞれ個人あるいはグループ、そういった者がブログや掲示板、あるいは既成の業者の掲示板に何らかの名称を持ってそういったものをつくるということになっています。内容的にそれを追うということがなかなか難しい状況ではありますが、保護者あるいは地域の方から特定の学校の名前が挙がってきたり、掲示板の中に実名があった場合については、管理者の方に削除要請をするという形を現在とっているところでございます。

それから、携帯電話については、ご存じのように大手4社でフィルタリングをかけるということを携帯電話購入時に保護者に呼びかけておりますので、そういった点についても保護者の方に十分伝えていきたいのと同時に、中学校でセーフティ教室を行っております

ので、その中でもやはり携帯電話の扱いについては指導していきたいと思っているところ
でございます。

それから、2点目の初任者の社会人としての指導でございます。初任者につきましては、
初任者研修の中で取り立てて社会人としてのマナーといったことについては確かにありま
せんが、出席の態度、言葉遣い、そういった面については指導主事が気がついた段階で指
導する形をとったり、それから基本的には学校での管理職の指導が一番大きな視点になる
かと思っておりますので、これについては校長会、副校長会の折に、初任者への社会人と
しての指導について改めてお願いをしたいと思っております。

また、社会人としてのマナーということで、そういったマナー集的なものについても検
討して、初任者に配布していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思
います。

○教育総務課副参事 今の件に加えまして、まず、プロフ、チェーンメール等の課題は去
年やはり学校で挙がってきておりました。その都度、課題の解決に対応してきたところで
ございますが、今回、小中一貫教育の規範教育に絡みまして、学校LANの方に年間を通
して使える情報モラルの教材をアップしておりまして、それは子ども向けでもありますし、
保護者にプレゼンテーションできるような教材も多数含まれておりますので、保護者会
での活用等を学校に働きかけてまいりたいと思っております。

新採用教員については、現在、教育総務課の方で苦情・不当要求等の実態調査をして、
その分析をしているところでございますが、その対応策の1つとして、やはり若手教員の
接遇も含めた対応の仕方の研修を充実させていこうという方向で、今後、対応策の1つ
として検討していく予定でございます。

○指導課主幹 今の教育総務課副参事の補足になりますが、先日、小中一貫教育の規範教
育の研修の中でネットモラルというソフトを今回導入したのですが、その研修をさせて
いただきました。その中には学校裏サイトの関係の防止も含めた内容になっております。今
後、6月に学校の情報担当者研修の中でも同様に研修をやっていきたいと思っております。

○委員長 それから、今、感謝状贈呈式の参加者の減少傾向ということで懸念が表明され
ましたけれども、教育総務課から何かありますか。どうしようもないですか。

○学校教育部参事 年々減少しているというところについては、これとって具体策を今
持ち合わせているわけではございません。できるだけ退職された皆様方にご出席をお願
いできるような形の文書は当然出してございますけれども、その中でも改めてまたお願
いを

していくということで努力をさせていただきたいと考えております。

○**委員長** 指導課長から、先ほど私も申し上げたいいわゆる社会人としての常識についてマニュアルを検討したいということですが、自分自身が身につけたり、自然と備わっていくべき部分があると思うのですが、こういう世の中ではやはり一定のマニュアル、あるいは教員になった社会人としての必要な常識や最低限持ち合わせなければいけない資質というものは例示した方がいいということで、ぜひそのマニュアルについては前向きに検討していただいて、なるべく早めに対応していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにございますか。――なければ、月間活動報告を終了したいと思います。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第1号を審議いたします。教育長から説明をお願いします。

○**教育長** 議案第1号は、町田市立学校結核対策委員の委嘱（解嘱）の臨時専決処理に関し承認を求めるものでございます。

本件は、町田市立学校結核対策委員会委員の異動のため、2008年4月1日、臨時専決処理しましたので、教育委員会において承認を求めるものでございます。

任期につきましては、2009年3月31日、いわゆる残任期間まででございます。

次のページ、上段の方が2008年4月1日付で委嘱をした方です。町田保健所の代表、結核の専門家、学校長の代表、養護教諭の代表ということで、4人の方を新たに委嘱いたしました。それから、下の方が3月31日付で、それぞれ4人の方を解嘱したということでございます。

○**委員長** 以上で説明を終わりました。

これは時間の関係で、既に臨時専決処理されております。そのことも含めて質疑がございましたらどうぞ。――以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第1号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり承認することに決しました。

議案第2号を審議いたします。教育長から説明をお願いします。

○**教育長** 議案第2号は、町田市人権教育推進委員会委員の委嘱についてでございます。

本件は、町田市人権教育推進委員会設置要綱に基づき、委員として委嘱をするものです。

任期は1年間で、2009年3月31日まででございます。

6月12日付で委嘱をするわけですが、2枚目にそれぞれ氏名、職名、所属学校名を記載させていただきました。よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。何かございましたらどうぞ。——以上で質疑を終了します。
お諮りします。議案第2号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第3号を審議いたします。教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第3号は、町田市情緒障がい学級(不登校)入退級相談委員会委員の委嘱及び任命についてでございます。

2008年5月31日をもって町田市情緒障がい学級(不登校)入退級相談委員会委員の任期が満了しますので、町田市情緒障がい学級(不登校)入退級相談委員会設置要綱に基づき、別紙の9人を町田市情緒障がい学級(不登校)入退級相談委員会委員に委嘱及び任命をするものです。

任期につきましては2年間で、2010年5月31日まででございます。

別紙、次のページをごらんいただきたいと思います。6月1日付で、それぞれ選出区分に基づきまして再任あるいは新任ということでお願いをするものでございます。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。何かございましたらどうぞ。——以上で質疑を終了します。
お諮りします。議案第3号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第4号を審議いたします。教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第4号は、町田市学校開放制度検討委員会委員の委嘱及び任命(解嘱及び解任)についてでございます。

本件は、2008年4月1日付の人事異動のため、町田市学校開放制度検討委員会委員の異動が生じたので、町田市学校開放制度検討委員会設置要綱第3の規定に基づき、委員として委嘱及び任命(解嘱及び解任)をするものでございます。

2枚目をごらんいただきたいと思います。上段の方が委嘱及び任命ということで4月1日付でお願いをする者、下段の方が解嘱及び解任ということで3月31日付で解嘱及び解

任をする者でございます。

資料としまして、町田市学校開放制度検討委員会設置要綱を添付させていただきました。よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。何かございましたらどうぞ。

○岡田委員 この機会に、せっかくですので、もう一度教えていただきたいのですけれども、それぞれの学校には学校開放委員会というのがあるわけですが、それとこの町田市学校開放制度検討委員会のつながりはどのようになっているのでしょうか。

○生涯学習課長 直接的なつながりはございません。ただ、これは学校開放条例を制定するときにその仕組みについて検討したのが始まりでして、今後、スポーツ開放と教室開放の課題について検討してまいりたいということで継続しております。

○委員長 ほかにございますか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第4号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第5号を審議いたします。教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第5号は、町田市社会教育委員の委嘱についてでございます。

2008年4月30日をもって任期が満了したため、社会教育法第15条及び町田市社会教育委員の設置に関する条例第1条の規定に基づき、委員として委嘱をするものです。

任期は2年間で、2010年4月30日まででございます。

次のページに、町田市社会教育委員、第26期でございますが、5月1日付で委嘱する方のお名前を記載させていただきました。それぞれ選出区分、氏名、年齢、備考欄は新任あるいは再任という区分でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

○生涯学習部長 定数につきまして15名以内という規定がございまして、前年度までは14名でございました。今回、12名ということで委員の選出をお願いしているところでございます。と申しますのは、この4月に教育委員会の方からスポーツ・文化の関係が市長部局に移ったということもございまして、団体選出の関係、各学識経験の関係の構成について割合を変えさせていただきました。

○委員長 定数15名そのものは変えないということですね。

○生涯学習部長 15名以内ということでございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございましたらどうぞ。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第5号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第6号を審議いたします。教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第6号は、町田市公民館運営審議会委員の委嘱についてでございます。

2008年4月30日をもって任期が満了することに伴い、町田市公民館条例第5条に基づき、委員として委嘱をするものでございます。

任期は2年間ということで、2010年4月30日まででございます。

次のページにそれぞれ選出区分、氏名、年齢、それから備考欄は新任、再任という区分でございます。

○生涯学習部長 定数15名でございまして、今回、14名ということでお願いしてございます。学識経験者は3名を考えてございまして、あと1名につきましては社会教育委員の方でお願いする予定でございまして、決まりましたらまた議案としてお出ししたいと思っております。

○委員長 そういう補足がございました。

これより質疑に入ります。何かございましたらどうぞ。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第6号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

日程第3、報告事項に入りますが、指導課から特別支援教育ガイドラインについての報告がございまして、1番が施設課、2、3、4番が指導課、以下、生涯学習課、図書館はそれぞれ5、6、7と繰り下げて報告をお願いしたいと思います。

では、施設課からお願いします。

○施設課長 それでは、(仮称)小山地区新設中学校基本計画についてご報告いたします。

次の1ページ目をごらんください。計画敷地は相原・小山土地区画整理事業区域内にあり、小山小学校の北東に位置し、敷地の地番は、町田市小山ヶ丘一丁目2-3ほかです。特別養護老人ホーム美郷との隣接地となります。現在、この土地の所有は東京都で、今年度、町田市が用地取得を考えております。

2 ページ目をごらんください。敷地条件の課題です。敷地面積は保存緑地部分を含み約 2 万 6,150 平米です。敷地断面図から、当該敷地は高低差約 30 メートルのひな壇状で構成され、平坦部は約 10 メートルの法面（のり面）——斜面地の意味です——の段差でつながり、保存緑地の法面で構成されております。

平坦部が上段と下段の 2 つに分断されていることから、この敷地は配置計画に大きな影響を与え、造成費用の負担もふえ、全体工期も影響が出てくると考えられます。また、この敷地の重要課題として、雨水排水の設備対策があります。特に下段部は現在右側の隣接地、光明寺の敷地に排水する計画となっておりますが、将来、継続して使用できる担保性はありません。そのため、今後、当該敷地の自己完結する排水整備計画を決めなければなりません。これがこの敷地の課題です。

次に、3 ページです。敷地利用の検討として、配置計画を 3 つのパターンで長所、短所を比較検討いたしました。パターン A では上段部に校庭とプールを配置し、法面に体育館を埋め込み、下段部に校舎棟を配置する案です。続きまして、パターン B でございますが、上段部に校庭と体育館とプールを併設した建物を、そして下段部に校舎棟を配置する案です。パターン C では、上段部に校舎、体育館、プールを配置し、下段部に法面を切土、盛土の造成をして校庭を築造する案です。いずれの配置計画におきましても、校庭をつくるために造成が必要であり、建物には盛土地盤のため杭工事費の増大が考えられ、上段部と下段部の法面の処理と下段部への道路の築造、汚水・雨水排水の北側道路へのポンプアップが課題となります。

続きまして、4 ページです。全体スケジュールと今後の進め方を工程表であらわしました。地元建設協議会と庁内検討委員会により、今後、地域の方々、そして学校関係者より幅広くご意見をいただき、新たな中学校の建設に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、5、6、7 ページでございます。規模に絡む通学区域とクラス規模の想定です。これは現時点でのあくまで参考の数字となります。

続きまして、8 ページ、9 ページは配置計画のパターンをより具体的にあらわした計画案です。8 ページでは、上段部に建物を配置し、下段部に校庭を設置する案です。校庭築造のための造成費用と校庭の雨水排水設備に課題があります。

続きまして、9 ページでは、法面部分に建物をひな壇状に埋め込む案です。これは造成手法と建物の基礎構造に課題があります。

以上、敷地条件から考えられる設計方針は、いずれの計画案にいたしましても、施設を

コンパクトにまとめ、造成工事を極力少なくし、コスト縮減に努める。将来の増築対応と地域施設としての利用を考慮する。また、保存緑地は地震や大雨の被害を防ぐ目的で、防災・環境保全林として今後検討をする。安全安心な雨水排水処理計画を進める。これが今後、施設整備の取り組みとして重要課題であると認識しているところでございます。

○指導課副参事 指導課から3点ご報告をいたします。

まず、町田市中学生職場体験推進協議会設置要綱の一部改正でございます。中学校職場体験事業の円滑な推進のために推進協議会を設置しております。このたび各種団体の組織名が変更になったため、改正を行うものであります。

改正の内容ですが、町田郵便局を代表する者を郵便事業株式会社町田支店を代表する者に改めます。以下、鶴川郵便局につきましては郵便事業株式会社鶴川支店、町田西郵便局につきましては郵便事業株式会社町田西支店、町田ソフトウェア振興会につきましてはNPO法人ソフトウェア振興会に改めるものでございます。

次に参りまして、報告事項の第3番目、町田市立学校職員交通費の支給に関する基準の一部改正についてご報告を申し上げます。

平成18年度の学校職員給与負担法第1条の改正を受け、町田市立学校職員交通費の支給に関する基準により、大学連携事業における教員対象の夏期授業力研修に関しまして、2007年度より町田市立小・中学校の都費負担教職員に対し、研修3回にかかる交通費を支給しているところでございます。

一方、中学生職場体験事業につきましては、2007年度まで交付金という形で各学校あてに配布をしてございましたけれども、今年度より交付金を廃止した関係で、各科目別に再配当の形をとることになります。そのためにこの基準の改正を行うということが1点ございます。

もう1点、教育委員会が国や都から受託しました研究事業がございますが、その中で連絡会、または研究事業に関連する研修会等へ参加する際に交通費というものが発生いたします。そのため、教職員が中学校職場体験事業にて事業所を訪問する際の交通費ですとか、今申し上げた受託研究事業に係る連絡会、研修会等の交通費について、町田市立小・中学校の都費負担教職員に支給するために改正をするものでございます。

改正点は、第2の支給基準に新たに今ご説明しました内容を加えるものでございます。

○指導主事 特別支援教育ガイドラインにつきましてご報告させていただきます。

2007年度特別支援教育検討委員会におきまして、7回ほど検討委員会を設置して検討を

進めてまいりました。2006年度の検討委員会では年度末に報告書として提出をさせていただきましたが、2006年度、2007年度の町田市特別支援教育検討委員会での検討事項や提言を整理いたしまして、特別支援教育の推進に向けて就学支援シートの記入例からアセスメントシート例、副籍制度の実施手順などを学校で活用できるように、この特別支援教育ガイドラインというものを作成いたしました。

○生涯学習課長 社会教育委員の提言、「今後の生涯学習施策について」ご報告いたします。

社会教育委員の会議では、お手元の資料にありますとおり、昨年9月から生涯学習部の組織改正に当たりまして、今後の社会教育委員の会議の議論に大きく影響を与えるという認識のもと、その役割について話し合いを進めてまいりました。特に、教育委員会の教育目標、基本方針4にあります生涯学習の推進の具体的な計画が次期社会教育委員の検討の大きな役割になるといった認識から、検討に当たって組織改正による課題を整理しまして、提言することとしました。

生涯学習推進に当たりましては、市民のニーズに合った施設のあり方、生涯学習のネットワークづくり、生涯学習が市民協働に大きな役割を果たすこと等を重点に今後議論を進めるべきだというふうにしております。その際には、再度、生涯学習と社会教育のとらえ方、あるいは行政の役割の明確化、また、学校をめぐる諸施策の整理、市長部局と教育委員会のかかわり方などを念頭に置くべきだとしております。この提言を教育委員会にご報告申し上げまして、次期社会教育委員の会議への引き継ぎ事項としたいと考えております。

○図書館長 平成20年度子ども読書活動実践図書館・団体（者）に対する文部科学大臣表彰の決定についてご報告をいたします。

この表彰は、平成13年に施行された子どもの読書活動の推進に関する法律に基づいて、文部科学省が子どもの読書活動の振興を図る目的で、平成14年度から毎年実施をしているものでございます。

全国の小・中学校、図書館、市民団体等ですぐれた実践活動を行っている団体が都道府県を通じて推薦されて、最終的には国によって表彰が決定されるというものですが、今年度は町田市から、大蔵町にございます地域文庫「柿の木文庫」、1986年以来、地域の子どもたちに対する読書活動の拠点として利用されている柿の木文庫が優秀実践団体として表彰されました。あわせて、優秀実践図書館として中央図書館が表彰されましたので、ご報告をいたします。

資料の4に書きましたように、今年度は全国53団体、3個人、49の図書館が表彰されま

したが、町田市では過去、既に3団体表彰されておりまして、市民団体としては4団体目、図書館としては初めての表彰であります。4月23日の表彰式には柿の木文庫の皆さんと図書館の職員が出席をし、また、昨日、市長室で表彰の報告を行ったところでございます。

○文学館長 「市民が読み解く『小説教育者』I」・「町田文学散歩マップ（鶴川篇）」の刊行についてのご報告を申し上げます。

町田市民文学館では、2007年4月より、市民が主体となり町田の文学を研究する市民研究員制度を立ち上げました。このたび文学館学芸員と協働で、報告書としまして「市民が読み解く『小説教育者』I」と「町田文学散歩マップ（鶴川篇）」を作成いたしました。「市民が読み解く『小説教育者』I」は、「小説教育者」を読む会として活動した市民研究員が1年間の研究の成果を報告書としてまとめたものであります。また、2008年度末までにはその2を作成する予定であります。なお、作成部数は100冊で、文学館、図書館等で閲覧をしていくことを主に考えております。

続きまして、「町田文学散歩マップ」は、今回については鶴川、小野路・野津田、三輪周辺の文学散歩コースを作成いたしました。裏面には町田ゆかりの文学者等にかかわりのある場所等の説明をいたしました。なお、これについての作成部数は1,000枚で、文学館、図書館、各市民センター等にて5月1日より配布をしております。また、7月頃には町田駅周辺、今年度末までには相原・小山田地区を作成いたします。なお、2009年2月には文学マップ作成の成果を展覧会として発表する予定であります。

○委員長 以上、7点の報告がございました。

一括して、ご質問その他をお受けします。何かございましたらどうぞ。

○井関委員 今日の報告はいろいろあったのですけれども、2つ取り上げさせていただきます。

1つは小山地区新設中学校の基本計画について、まだどこに建てるとか、構造が全然決まっていない段階なのですが、実は小山中央小新設の件について、使用者側の先生から、せっかくいいものを建ててもらっても、何か教室の配置が違っていたとかいうことをよく聞いていたので、心配していたのです。小山中央小は建築の方と使用者側の先生方とが非常に一生懸命長い間検討されて、いい案をつくられたそうなのですが、最終的に出てきたものはがっかりしたと言われて、特別支援教室のスペースを確保する関係で、少しそういうのが違って来たということなのです。後で後悔しないように、今度の小山地区新設中学校はよろしくお願ひしたいと思ひます。

あともう1つは、報告にありました子どもの読書活動の推進に関する文部科学大臣表彰、おめでとうございます。2件のうち中央図書館については2月の定例委員会で、絵本コーナーで正月飾りが工夫されていて、子どもたちに「本を読んでよく来てくれました」という感じだということを経験したのですけれども、今回の表彰でも、館内のディスプレイが子どもたちの興味を引くように工夫されているということが表彰理由の1つと聞いています。4月中旬にそのところへ本を借りに行ったら、もうコーナーはディスプレイがこいのぼりに変わっていました。

わきを見ますと、外国語の絵本がずらっと整理されて並んでいました。英語、フランス語、ドイツ語はかなりたくさんあって、あと中国語やハングルのもので何冊か見られましたけれども、よく見ると、タイやスウェーデンなどの絵本も1～2冊ずつ入っているのですね。そういう各国の子どもが日本に来たとき、あるいは帰国した子どもがそれぞれの関係国の本を見つけるとどんなに喜ぶのかなと思ひまして、図書館の職員の細かい配慮に感謝したいと思います。もちろん本が書棚にあっても、気がつかなければしょうがないので、その辺の注意を引く工夫も大切だと思いますが、さらに充実すればと思います。

○委員長 図書館長、何かありますか。

○図書館長 絵本については、多文化サービスと言いますが、外国語の絵本をできるだけ収集したいと思っております。ほかの図書館に比べますと、まだまだ不十分なのですが、これからも収集に努めてまいりたいと考えております。

○委員長 ほかの委員、何かございますか。

○岡田委員 社会教育委員の方からの提言を受けて、教育委員とも時折話し合いの機会を持つことができるのですけれども、今年度もぜひまたそうした機会が持たれますように、よろしく願いいたします。

○委員長 前回は提言を受けて、その提言を下敷きにして社会教育委員の皆さんと私どもとで懇談会を開いたと記憶しているのですが、課長、それはいかがですか。

○生涯学習課長 ぜひ計画させていただきたいと思ひます。よろしく願ひします。

○委員長 ほかにございますか。——ないようですので、以上で日程第3、報告事項を終了いたします。

以上で町田市教育委員会第2回定例会を閉会いたします。

午前10時50分閉会